

交通空白地有償運送新任運転者講習

令和7年度の開催日程が決定しましたので、お知らせします。ご予約やお問い合わせは、令和7年3月27日（木）よりお願い致します。

ご予約は、水原自動車学校ホームページ→各種講習→交通空白地有償運送運転者講習（申込書）より申込書（Excelデータ）をダウンロードしていただき、FAX（0250-62-0267）またはメール（iwaki@unten.co.jp）にて送付してください（担当者より申込書を受け取った旨を連絡した時点で予約確定となります）。

実施日 令和7年5月21日（水）

令和7年7月8日（火）

令和7年11月25日（火）

※令和7年度は3回のみ実施します。

※申込の締切は実施日の2週間前です。

時間

① 受付時間 8時40分から9時00分

② 講習時間 9時00分から16時00分（受講者数により前後します）

場所 水原自動車学校

対象者 市町村運営バスをこれから運転しようとする者

1回開催あたり定員 代替講習と合わせて6名（申込状況により増加する場合あり）

使用車両 大型（バス）・中型（マイクロバス）・普通（ワゴン）のいずれか

講習内容

① 運転適性検査（OD式） 50分

② 関係法令（講義） 30分

③ 安全・安心な運行と緊急時の対応（講義）50分

④ 運転方法（講義） 50分

⑤ その他市町村運営バスに関すること（講義） 30分

⑥ 演習説明（講義） 15分

⑦ 演習（実車） 1人20分

持ち物

- ① 運転免許証
- ② 受講料

受講料 税込 28,050 円

注意事項

- ① 運転免許が過去 2 年以内に停止されている場合、当該講習を受講しても、自家用有償旅客運送自動車（市町村運営バス）を運転することができません。
- ② 第 2 種運転免許を所持している場合、当該講習を受講する必要はありません。

交通空白地有償運送運転者代替講習

時間

- ① 受付時間 8時40分から9時00分
- ② 講習時間 9時00分から12時15分

場所 水原自動車学校

対象者 市町村運営バスを法改正前（平成18年9月30日以前）に運転していた者

1回開催あたり定員 新任運転者講習と合わせて6名

講習内容

- ① 運転適性検査（OD式） 50分
- ② 関係法令（講義） 30分
- ③ 安全・安心な運行と緊急時の対応（講義）50分
- ④ 運転方法（講義） 50分

持ち物

- ① 運転免許証
- ② 受講料
- ③ 市町村運営バスを法改正前（平成18年9月30日以前）に運転していたことを証明できる書類（市町村から交付）

受講料 税込13,200円

注意事項

- ① 運転免許が過去2年以内に停止されている場合、当該講習を受講しても、自家用有償旅客運送自動車（市町村運営バス）を運転することができません。
- ② 第2種運転免許を所持している場合、当該講習を受講する必要はありません。